

# 麦・大豆等作付拡大支援事業(県事業)

水田において、麦、大豆、野菜、飼料作物、米粉用米、加工用米、WCS用稲、新市場開拓用米、ごまの作付面積を拡大した場合に、その拡大面積に応じて補助金を交付します。

- **交付対象者** 販売農家、集落営農
- **対象農地** 水田活用の直接支払交付金における交付対象水田



## 1 作付拡大支援(拡充)

- 対象作物および年産** 麦(小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦) **【R6産】**  
大豆、野菜、飼料作物、米粉用米、加工用米、WCS用稲、新市場開拓用米、ごま **【R5産】**
- 交付単価** 麦 10,000円以内/10a  
麦以外 5,000円以内/10a\*
- 交付要件** 主食用米の作付面積を営農計画書に記載されている「生産の目安」の面積以下とすること。麦以外の品目は「基幹作」であること。など

※国の都道府県連携助成を利用することにより県の交付単価と同額(上限:5,000円/10a)が国から追加交付されます。

## 2 複数年契約加算(新設)

飼料作物、米粉用米、加工用米、WCS用稲の拡大面積について、複数年契約を締結した場合、10,000円/10aを交付します。

※上記事業の詳しい要件等は、**地域の農林振興センターにお問い合わせください。**

### 経営所得安定対策等における交付金イメージ

【試算条件】小麦:7俵/10a、大豆:3俵/10a、飼料用米:基準単収 対象者:認定農業者、免税事業者

単位:円/10a

品目※1		【免税】 畑作物の直接 支払交付金 (ゲタ対策)※2	水田活用直接支払交付金				合計
基幹作	二毛作		小計	戦略作物助成	産地交付金		
						作物等への助成 (二毛作助成以外)	二毛作助成
主食用米	小麦	44,380	8,700	0	5,200	3,500	53,080
米粉用米	小麦	44,380	98,700	80,000	8,200	10,500	143,080
大豆	小麦	73,900	55,900	35,000	10,400	10,500	129,800
WCS用稲	小麦	44,380	100,900	80,000	10,400	10,500	145,280
飼料用米単作		0	83,800	80,000	3,800	0	83,800
小麦単作		44,380	40,200	35,000	5,200	0	84,580

※1 ほ場において1品目のみ作付ける場合は、その品目が「基幹作」となる。

同一ほ場で2品目を作付ける場合は、任意で「基幹作」、「二毛作」のそれぞれの品目を設定することができる。(ただし、主食用米は必ず基幹作となる)

例:「大豆-小麦」の組み合わせ → 大豆を基幹作、小麦を二毛作 または 小麦を基幹作、大豆を二毛作 に設定できる。

「主食用米-小麦」の組み合わせ → 主食用米が基幹作、小麦は二毛作 となる。

※2 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の単価は平均交付単価を使用。

本チラシの内容については、最寄りの地域農業再生協議会までお問い合わせください。  
連絡先は県協議会HPにも記載しております。 **URL** <http://www.saitama-suiden.org>

